

別 紙

空き家対策に関するアンケート

令和2年10月12日

市町村名 さいたま市

部 署 名 環境創造政策課

ご担当者名

ご連絡先 048-829-1325

メールアドレス

①空き家対策を実施している中で、どのような課題・問題点がありますか？

- ・所有者不明の空き家への対応
- ・接道要件を満たさない等の理由で買い手がつかない物件や相続トラブルを抱えている物件等への対応
- ・空き家所有者への効果的な周知（啓発やワンストップ相談窓口について）

②現在どのような対策を実施していますか？また、今後実施する予定の対策はありますか？

- ・管理されていない空き家所有者に対し、条例や特措法に基づく指導等を実施している
- ・空き家の発生抑制を目的に、空き家の「相続」、「売却・利活用」、「管理」などで悩んでいる所有者からの相談に、ワンストップで対応する無料の窓口をNPO法人や関係団体と連携し、市内7カ所に開設している
- ・地域の団体などが、空き家の活動拠点として活用していくよう、空き家ワンストップ相談窓口を通じて、利活用希望者と、条件に見合った空き家物件をマッチングさせる仕組みづくりを検討中

## 別 紙

③宅建業者が空き家対策に協力できることはありますか？

・すでに、さいたま市空き家ワンストップ相談窓口の中で御対応をいただいておりますが、空き家の所有者等から、空き家に関する相談があった際には、その問題解決に向けて、引き続き、適切な助言・提言等をいただけますと幸いです

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日（金）

返信先：メール：[imai@takuen.or.jp](mailto:imai@takuen.or.jp)

FAX：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840

[事業推進課 今井]